

“農と食” 北の大地から

連載第27回

遺伝子組み換え作物で問われる「農と食」のいま（その3）

遺伝子組み換え（GM）作物の栽培規制を明記することになつて、来春に制定予定の「食の安心・安全条例（仮称）」に向かって作業が本格化してきた。意見交換会が開かれ、研究機関などが行なう開放系での栽培試験の実施条件をめぐる検討会も進行中。その一方で、長沼町の大規模農場で過去にGM大豆の商業栽培が行なわれ、来年には再開する計画があることが明るみになつた。そんなGM作物をめぐる現在をリポートする。

モンサントが北海道を GM大豆の“試験場”に

空知管内長沼町の畑作農家が来年から遺伝子組み換え（GM）大豆の本格栽培へと十月一日付け『毎日新聞』がスクープ、「食の安心・安全条例」（仮称）なかで栽培規制を明文化しようとした道や、GM作物・食品問題の行方を注視する道民の間に大きな波紋を広げている。

同紙の記事（別項を参照）を讀んでわたくしが最も驚いたのは、この農家が過去二年間（98、99年）にわたり四・六ヘクタールの大面積でGM大豆を栽培した、との下りだった。

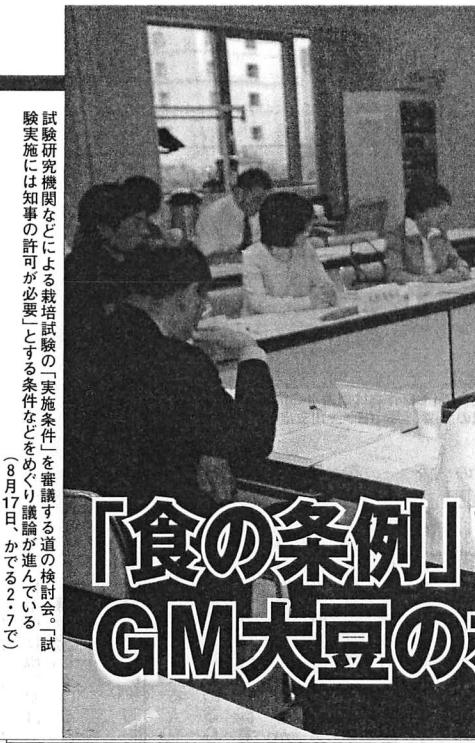
國が法的にGM食品としての安全性を確認したGM大豆は現時点で五系統ある。モンサントのものは一系統で、一般は場での栽培や食品としての安全

GM作物の開発・普及を強引なやり方で進め世界各地でトラブルを起こしてきた、アメリカの農業企業・モンサン



ルポライター

滝川 康治



試験研究機関などによる栽培試験の実施条件を審議する道の検討会、「試験実施には知事の許可が必要」とする条件などをめぐる議論が進んでいる。（8月17日、かでる2・7で）

「食の条例」で栽培規制を明記へ GM大豆の本格生産計画も浮上

性は、法的な裏付けのない「指針」によつて九六年に確認済み。法整備がなされたのは三年前なので、九八・九九年といえども、ゆるやかな「指針」の下で安全性の審査が進められる一方、GM食品安全義務をめぐる議論が盛んに行なわれていた時期である。

いま、日本モンサントのホームページ（www.monsanto.co.jp/）には、茨城県内にある同社の隔離圃場で実施中の、このGM大豆による「雑草防除効果

と収量、交雑」に関する栽培実験の様子が紹介されている。日本国内でのこの種の実験は緒についた段階のようだが、長沼では六年も前に大規模な商業栽培が行なわれていた。

長沼町での商業栽培を

国や道は把握できず…

これは、独占的なGM開発をもくろむアメリカ企業が、北海道の大地をG

GM大豆の栽培計画の中止を要請しているが、農場主は応じていない。



長沼町の農家によるGM大豆の栽培を報じた「毎日新聞」の記事（10月1日付）。

2004.11.

定され、来春に制定予定の「食の条例」でも栽培規制が明文化される（本誌5月6号参照）。GM技術促進団体の消費者モニターの調査でも遺伝子組み換えの表示があった場合は六割が

「買わない」と回答し、世論の大勢は慎重反対意見で占める。後述するように、研究機関などで試験栽培をめぐつて道の検討会も続いている。

「世界中から試験研究段階のGM作物が持ち込まれ、北海道が単なる栽培試験場と化すことを防ぎたい」（道農政部道産食品安全室）のは、多くの道民の願いもある。にもかかわらず、一足飛びに事実上の「本格栽培」が過去に行なわれ、最近まで道はその実態を把握

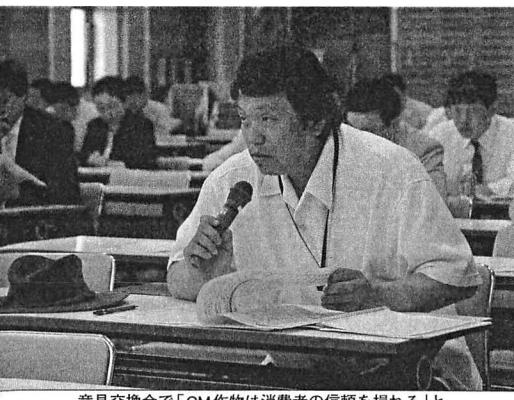
できなかつた——というのでは、なにゆえ条例などの論議をしているのか分からなくなるではないか。

「食の条例」で意見交換 賛否双方の応酬場面も

この七月、「食の条例」に向けた道主催の意見交換会が道内六カ所で開かれ、GM作物に対する意見が相次いだ。栽培規制について条例案の骨子では、「消費者や生産者の理解が得られなければ、屋外での栽培を行なわせないと」の基本認識のもとに、栽培の実施条件を認めることがありうることとする

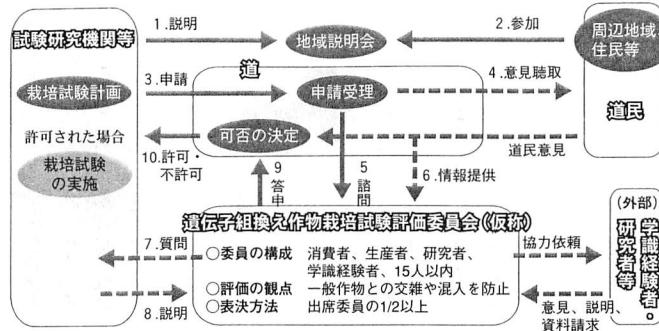
など必要な事項を規定します」としている。屋外栽培は「行なわせない」のが基本だが、「実施条件」によつては認めることがある——とする両にらみのスタンスである。

七月十一日の網走会場。「消費者や生産者の理解が得られないければ……」の文言に対して、消費者団体の代表が、「道の基本姿勢が不明確であり、削除してほしい。GM作物の花粉の飛散による生態系への影響や、食品としての安全性に多くの疑問がある。鹿島港周辺で荷揚げ作業中に風に飛ばされたG.M西洋ナタネが生育しているとの報道があつたが、不安だ」と注文をつけた。GM作物に批判的な男性は、大量に輸入される大豆や飼料用トウモロコシなどに占めるGM比率が高まっていることに対し、「すでに入っているものをどう止めるのか。どう国産のもので代用していくかを考えることが重要だ」と指摘した。



意見交換会で「GM作物は消費者の信頼を損ねる」と話す道北の農家(7月13日、上川支庁で)

■試験研究機関等が実施する栽培実験の流れ



■現時点でのGM作物の栽培試験が想定される機関

大学	北海道大学、北海道東海大学 酪農学園大学・短期大学
高等専門学校	旭川工業高等専門学校
国の試験研究機関	厚生労働省北海道薬用植物栽培試験場(名寄市)
(独)農業・生物系特定産業技術研究機構 独立行政法人	北海道農業研究センター(札幌市) (独)産業技術総合研究所北海道センター(同)
民間企業	北海三共株(北広島市) ㈱北海道グリーンバイオ研究所(長沼町)

研究機関を特別扱いし 「実施条件」の検討進む

歩いて推進意見を述べた人もいたが、これはやりすぎというものだろう。道が策定した「ガイドライン」では、①開放系での栽培計画を把握した場合、栽培中止するよう要請する

合、栽培を中止するよう要請する
②要請にかかわらず栽培しようとする者に対し、周辺の一・般作物との交雑防止措置を求める
③未把握の栽培が判明した場合も、栽培中止と処分を求める

などを「対応方針」としており、具体的な「対応マニフェル」もできた。が、策定に至る過程では、消費者重視の立場をとる農政部に対し、バイオ

が、不透明な動きがあつた。その結果、「栽培中止」を求めるガイドラインにもかかわらず、試験研究機関が行なう栽培試験は特別扱いにして、「その実施条件を別途検討する」ことになってしまった。こうした経過を踏まえて道が設置した実施条件をめぐる検討会(座長・松井博和北大大学院農学研究科教授・委員11人)は、すでに二回開かれている(次回は10月18日に開催予定)。

検討会の委員は、生産・消費者側が有機農業研究会や食の自給ネットワーク、消費者協会、北農中央会の代表四人、研究機関側が道立農業試験場や北海道農業研究センター(旧農水省の試験場・略称「北農研」)、産業技術総合研究所の代表三人、経済界から道経連や道科学技術総合振興センター(フーステック財團)の代表一人、北大と東海大の

評価委による「許可」必要 知事による「許可」必要

道がまとめた「実施条件」のアウトラインは別項の図のようになっている。適用される「試験研究機関など」は、現時点で大学や独立行政法人など九つ(一覧を参照)を想定しているが、実際に最も多く試験を行なうのはGMイネで論議を呼んだ北農研である。

これらの機関などが開放系での栽培試験を行なおうとするときは、あらかじめ知事の許可を得なければならない。独自のシステムを採用し、地域説明会

究を一切放棄するのでは、生産者にとっても大きな損失。GMは新しい科学技術であり、試験研究はしっかりと実施されなければならない」とするべきだ

といふ農家の意見を受ける形で、札幌の推進団体の代表者が「ナタネの話は、こぼれたのが問題ではなく、害が実際に栽培して良いかどうか分かるものだ」と繰り返し発言。会場が騒然となる場面もあったという。

札幌会場でも賛否両論が交わされた。「GM作物の輸送・保管時のトラブルについて規定がない」「罰則規定を設けるなど、確固たる信念を持って条例制定を」などと求め反対側に対して、推進側は「消費者が不安に思っていることではない」「西洋ナタネが自生する」と以外に栽培を規制しなければならない根拠を聞きたい。「交雑はGMに限つたことではない」「西洋ナタネが自生できるのは天国で、不安に思うことが不思議などと反論した。

一部会場を除いてGM作物に対する慎重意見が相次ぎ、長期的なデータが不足していることや情報公開の大切さを指摘する声もあった。数会場を渡り

帯広建設業協会

利文一
原坂川佐
萩宮三
長長
副会局長
会
事務局
長
長
長
一寿剛
原坂川佐
萩宮三
利文一

帯広市西7条南6丁目 ☎(0155)24-5309

の開催をはじめ、一般的な作物との交雑・混入を防止する観点から遺伝子組み換え作物栽培試験評議委員会(仮称)に試験の妥当性を諮問する——などを義務づけたことが目をひく。

「許可制」なので、試験を認めるかどうかの決定権は知事にあるが、評議委の答申は尊重しなければならない。が「十五人以内」とされる委員の構成いかんでは、評議の結果は大きく変わりうる。今回の検討会のような試験研究サイドに偏重した人選では、民意が反映できなくなってしまう。「誰のための試験研究なのか」を見据えた委員構成の中身が問われている。

また道の案では、過半数の委員の出席で評議委が成立し、うち半数以上の意思で議事を決めることができる。つまり、十五人のうち五人の賛成で「試験は妥当」とする答申も可能なわけだ。検討会の消費者委員からは「三分の一」と真面目な表情で語った。この研究は、ここまでくるのに七八年、今後との仮説を持つて研究したい」ととて同じくらい年数かかる、という。農家のわたしは、こうした試験研究が生産現場ですぐ役に立つものとは到底思えない。すでに北農研も取り組んでいる環境保全型農業の確立に向

る』という考え方には、今回の試験で否定された。今後は、三つそろったときに乾物生産の向上につながるのでは、との仮説を持つて研究したい

ととて同じくらい年数かかる、という。農家のわたしは、こうした試験



昨年の栽培試験では3種類のイネの生育や交雑状況などを調べた(北農研ホームページから)

これまでGM開発などバイオ産業を推進してきた委員らからは、「許可制は理解できない。(知事に対する)届出の形で地元に十分周知を図らせるやり方でも十分対応できるのではないか」(下館繁良・科学技術総合振興センター常務理事)

などの意見が出されており、両者の溝は埋まっていない。次回の議論を注目したいが、両論併記の形で検討会の幕を閉じることになるかもしれない。

北農研によると、GMイネの稔率が低かったために、十アール当たり収量は通常のキタアケが五百十五キロ(8・5俵)に対し、GMイネは四百六十キロ、四百二十四キロ(7俵)となりられない。例外措置として認めてしまった「研究機関などの栽培試験」では、あるが法律の不備を補う意味から、道条例には知事による「許可」を明記し、道民の信頼に応えていくことが道の責務というものだろう。

検討会では、「より安心感を得ていく」が提出されている。真っ当な要望である。検討会はいま「許可制」の扱いが最大の焦点になっている。

以上の表決にすべきだとの強い要望が提出されている。真っ当な要望である。

検討会はいま「許可制」の扱いが最大の焦点になっている。

けた試験を怠いだり、GM技術を使わない品種改良にいつそう力を注ぐべきではないか——そんな提案をした。北農研が開発し、昨年登録された米の新品种「おぼろづき」のように食味の良い品種もあると聞く。生産者や消費者の多くは、GMイネを怠いで開発することとは望んでいないのだから、大胆な発想の転換が必要ではないか。

長沼町の西南農場によるGM大豆の栽培計画に対し、麻田信一副知事は「基本的にやめてほしい。経営者の良心に期待する」と述べ、推進側の経済人や研究者も困惑気味と報じられた。

十月二日には、地元のJAながぬま農協(内田和幸組合長)が同農場の宮井能雅代表に計画の中止を要請したが、農場主は「安全性に問題はない」と栽培の意思を変えていない。同農協は「時間かけて説得する」としており、道はガイドラインなどに基づいて中止要請をしていく方針。本格栽培の計画と規制システムづくりがせめぎ合う格好になるなかで、この問題の行方に目を離せない状況になってきた。

(10月6日現在)



11月11日から17日までに「国を支える税を考える週間」に

わが国経済社会の構造変化

今年6月、政府税制調査会の基礎問題小委員会は「わが国経済社会の構造変化の『実像』について」という報告書を発表しました。その報告書には「わが国は『人口減少社会』にあり、今世紀半ばには国民の3人に1人が65歳以上の高齢者という『超高齢化社会』を迎える」との予測が記されています。

こうした高齢化が進展すると、必然的に「社会保障の給付と負担」の増大が見込まれることになります。これまでのように必要な公的サービスを行なっていくために、その財源となる税の役割がますます重要になります。

その税を、だれが、どの程度、どのように負担していくべきなのでしょうか。

こうした高齢化が進展すると、必然的に「社会保障の給付と負担」の増大が見込まれることになります。これまでのように必要な公的サービスを行なっていくために、その財源となる税の役割がますます重要になります。

その税を、だれが、どの程度、どのように負担していくべきなのでしょうか。

ぜひとも利用を!

e-Taxは、自宅やオフィスから国税に「社会保障の給付と負担」の増大が見込まれることになります。これまでのように必要な公的サービスを行なっていくために、その財源となる税の役割がますます重要になります。

その税を、だれが、どの程度、どのように負担していくべきなのでしょうか。

部分についての理解と協力を求めていきます。あなたは消費税の「事業者免税」が3千円から1千万円に引き下げられることを知っていますか。消費税にかかる課税事業者届出書の提出が済んでいない方は速やかに手続きをしましょう。また、課税事業者は日々の記帳を適切に行なうよう努めてください。

このほか「消費税法の改正」についての理解と協力を求めていきます。あなたは消費税の「事業者免税」が3千円から1千万円に引き下げられることを知っていますか。消費税にかかる課税事業者届出書の提出が済んでいない方は速やかに手続きをしましょう。また、課税事業者は日々の記帳を適切に行なうよう努めてください。

ルボライター

滝川 康治

現場レポート

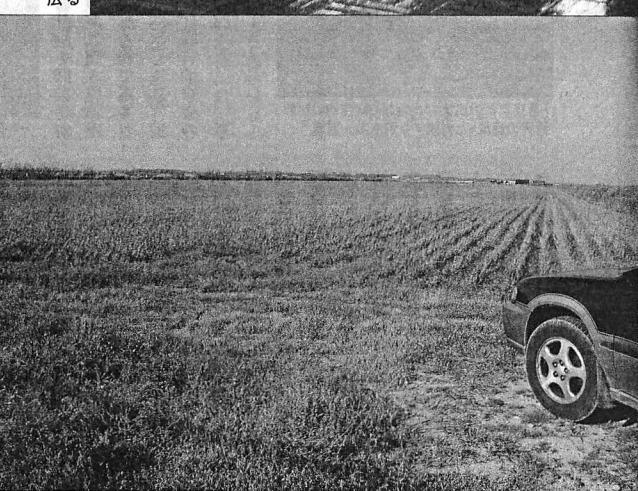
“農と食” 北の大地から

連載第28回

遺伝子組み換え作物で
問われる「農と食」のいま
(その4)

「政治力」に屈し 長沼のGM大豆

た道の規制方針 計画は「撤回」へ



皮肉な結果を生んだ。

試験栽培の「条件」が後退 消えた「許可制」の提案

「長沼問題」が大きな波紋を広げていた10月十八日、GM作物の栽培試験に係わる実施条件に関する検討会(松井博和座長・委員11人)が開かれた。

先月号でわたしは、研究機関などが行なう栽培試験について、八月の第二回検討会で道が「知事による許可制」を提案した事実を紹介し、「栽培実験の流れ」も図で示した。その時点では、バイオ産業を推進してきた一部委員から「許可制は理解できない」と異論が出されたものの、道の提案を支持・容認する声が大勢を占めていた。

が、第三回検討会で道が示した「対応の考え方」は、それまでの議論の積み重ねを軽視した全く唐突なもので、栽培規制に対する姿勢が大きく後退した。具体的に紹介しよう。

前回までの「趣旨」に盛られた、「……消費者や生産者の理解が得られない」ことには、これまでの議論の積み重ねを軽視した全く唐突なもので、栽培規制に対する姿勢が大きく後退した。具体的に紹介しよう。

「……消費者や生産者の理解が得られない」ことには、これまでの議論の積み重ねを軽視した全く唐突なもので、栽培規制に対する姿勢が大きく後退した。具体的に紹介しよう。

独自の規制方針を定めたJAながぬまと「GM大豆の栽培中止」を要請する市民団体が初めて開いた意見交換会(10月19日)と、長沼町内の転作畑に広がる収穫待つ大豆

海道にまでやってくるグローバリズムに対抗するために、生産者と消費者が力を合わせ、作り手が分かるような関係を構築していく」

などとエールを送る人たちに、内田組長は「地元で問題が起きて初めて取り組みを始めた。これを機会に謙虚に認識を深めたい」と感じた。

長沼町の農家数は九百六十戸。かつて一面の水田地帯が広がっていたが、いまでは畑作物への転換率が六〇%に達し、

小麦と大豆が一大転作作物だ。とりわけ大豆は日本一の栽培面積を誇り、昨年は約四万俵が生産された。

が、大豆価格は一万数千円／俵(交付金を含む)、反収は四俵前後だから、収益性の高い作物ではない。転作奨励金の支給があり、「国から八千円／俵の大豆交付金(黒大豆等を除く)が出て、やっと再生産できる」(町農政課)のが実態だ。

五%程度にすぎない国産大豆の自給率を上げるために「大豆交付金」は、全農としてGM大豆の上陸を阻む——という

一面の水田地帯が広がっていたが、いまでは畑作物への転換率が六〇%に達し、

小麦と大豆が一大転作作物だ。とりわけ大豆は日本一の栽培面積を誇り、昨年は約四万俵が生産された。

が、大豆価格は一万数千円／俵(交付金を含む)、反収は四俵前後だから、収益性の高い作物ではない。転作奨励金の支給があり、「国から八千円／俵の大

豆交付金(黒大豆等を除く)が出て、やっと再生産できる」(町農政課)のが実態だ。

五%程度にすぎない国産大豆の自給率を上げるために「大豆交付金」は、全農としてGM大豆の上陸を阻む——という

道内外に波紋を広げた長沼町の大規模農場によるGM大豆栽培問題は、新聞報道から四週間にかけて「計画の撤回」に至った。その一方で、研究機関などが行なう試験栽培の「実施条件」をめぐり、道の規制案が政治の力でねじ曲げられて大きく後退し、高橋道政の限界が露呈した。ここ一ヶ月のGM作物問題の深層を追いかながら、北海道の「農と食」の明日を考える。

GM大豆は経営的に不利 長沼の農家が計画撤回へ

長沼町の西南農場(宮井能雅代表)が来年からGM大豆の本格栽培を模索している問題は十月二十七日、「栽培しても大豆交付金(後述)が出ない」などを理由に農場主が計画の撤回を表明し、四週間におよぶ混乱にひとまずピリオドを打った。わたしを含めて農業関係者の多くが経営的には現時点で栽培する利点は何もないはず」と見ていただけに、この農場主の状況判断はしづく当然だったといえる。この「撤回表明」の八日前、生活クラブ生協や農民連盟、有機農協など十二団体の代表がJAながぬま(内田和幸組合長)を訪れ、GM大豆の栽培計画をめぐって意見交換会を開いた。

「(GM作物を開発した)モンサントが北

J.Aながぬまは二年前から、出荷された農産物から残留農薬を検出したときの回収措置を義務づけた「誓約書」の提出を組合員に求めてきたが、GM大豆の栽培計画が浮上したのを受けて、

①一般作物との交雑などの懸念が解消されない限り、組合員にGM作物の栽培を一切させない。

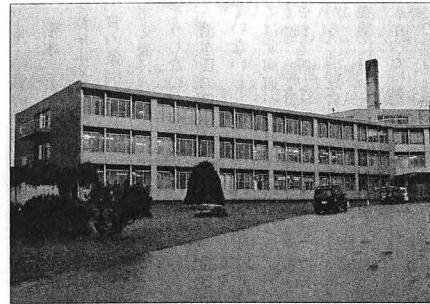
②栽培した場合、その収穫物および全農産物の集荷を受け付けない。

との栽培規制方針を決めた(注)。西南農場は組合員だが、生産物は農協に出荷していない。おそらく道内的一般農協では初めてとなる、先駆的な「GM作物拒否宣言」である。

「地元生産者の強い反対姿勢を支援したい。わたしたちと一緒に食と農の勉強会を開いてほしい」



消費者より経済界に顔を向け「GM研究の推進」を唱える高橋知事
夢・希望・未来



新たな施設も建設し、GM作物の試験研究を進める羊が丘の北海道農業研究センター

「趣旨」の基本認識は、最初から研究そのものを認めておらず、横暴なもの進め方としか思わない。誰だか（注・生産者や消費者のこと）の理解が得られなければ出来ないんだということは、わたしは納得できない」

「前向きに（GM作物）の研究を進める意志の下で実施条件案を検討しなければいけない。（評価委などのあり方は）アドバイザーのようなもので、内部委員会を設けるのは全く必要ない」

などと語気を荒らげ、いまは事実上凍結されている道立農業試験場でのGM研究についても、「来年度予算に盛りこんでほしい」と強く迫った。

清水氏は予特委員ではなく、当初の議会日程にも「実施条件案」に関する質問通告はなかった。「研究としての開放系でのGM作物の栽培は進めるべき。アグリバイオの研究開発の芽を摘むことはやめてほしい」（道経済連合会）といった経済界などの意向を受ける形で急ぎよ、自民党

道連を代表して幹事長みずから質問に立ったらしい。

予特の質疑を境に「実施条件案」は急いで書き換えられ、検討会の委員に変更案が渡されたのは会議のわずか数日前。「消費者重視」は画に描いた餅、経済界や一部のバイオ推進団体などの顔色をうかがい、毅然としてGM規制に臨めない高橋政の限界が露呈した。

経済界などの意向に忠実な高橋はるみ知事は「バイオ産業振興のためにGMを含めた研究開発に取りくまなければならぬ」（10月25日の記者会見）と強調し、GM開発に積極姿勢を見せる。「実施条件案」をめぐり、GM作物にきびしい麻田信一副知事や農政部の幹部を、知事や吉澤のGMP作物の栽培は進めるべき。アグリバイオの研究開発の芽を摘むことはやめてほしい（道経済連合会）といった経済界などの意向を受ける形で急ぎよ、自民党

道連を代表して幹事長みずから質問に立ったらしい。

予特の質疑を境に「実施条件案」は急いで書き換えられ、検討会の委員に変更案が渡されたのは会議のわずか数日前。「消費者重視」は画に描いた餅、経済界や一部のバイオ推進団体などの顔色をうかがい、毅然としてGM規制に臨めない高橋政の限界が露呈した。

経済界などの意向に忠実な高橋はるみ知事は「バイオ産業振興のためにGMを含めた研究開発に取りくまなければならぬ」（10月25日の記者会見）と強調し、GM開発に積極姿勢を見せる。「実施条件案」をめぐり、GM作物にきびしい麻田信一副知事や農政部の幹部を、知事や吉澤のGMP作物の栽培は進めるべき。アグリバイオの研究開発の芽を摘むことはやめてほしい（道経済連合会）といった経済界などの意向を受ける形で急ぎよ、自民党



試験栽培の「実施条件」をめぐる検討会で道の方針転換に疑問をぶつける生産・消費者委員（10月18日、札幌の第二水産ビル）

な技術となる可能性があるので、開放系での栽培試験については、消費者や生産者の理解を得ながら、交雑や混入が起こらない厳重な管理体制の下で促進していく

く（傍線は筆者）

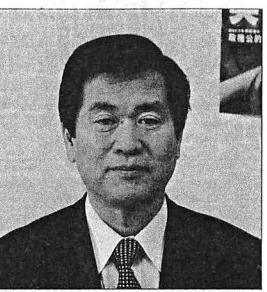
と、監視体制をゆるめる姿勢を示し、まるで「栽培は促進すべし」と読める「考え方」へと大きくトーンダウンした。

焦点の「許可制」は採用を見送った。「研究機関などが適正な混入・交雑防止措置をとる」との前提に立ち、道に計画を届け出れば試験栽培ができるように急転換

事は単に「指示・指導」するだけの立場へと監視体制を弱めたのである。

さらに、表决方法などに対し疑問が出た。「栽培試験評価委員会（仮称）」については、「科学的な見地からの委員会」と「消費者や生産者による委員会」に分割する案に変わった。そこで消費者や生産者の声は、知事が判断する際の「参考意見」にすぎず、専門家の意見に重きをおいた提案になっている。

これでは、ある業界の計画を同業者が評価し、市井の人たちの声は聞き置くだけと同義で、今まで何度も繰り返された時代錯誤の委員会になってしまふ。道が唱える「消費者重視の行政」「消費者の権利を尊重した食の条例づくり」は、單なる美辞麗句だったのか。



「苫東などの広大な土地はGM作物の試験研究の適地」と力説する清水誠一議員

知事には許可の権限を持たせず、混入・交雑防止措置が不十分なときに「指示や指導ができる」との仕組みを提案。つまり、開放系での試験栽培は原則OK、知事は単に「指示・指導」するだけの立場へと監視体制を弱めたのである。

さらに、表决方法などに対し疑問が出た。「栽培試験評価委員会（仮称）」については、「科学的な見地からの委員会」と「消費者や生産者による委員会」に分割する案に変わった。そこで消費者や生産者の声は、知事が判断する際の「参考意見」にすぎず、専門家の意見に重きをおいた提案になっている。

これでは、ある業界の計画を同業者が評価し、市井の人たちの声は聞き置くだけと同義で、今まで何度も繰り返された時代錯誤の委員会になってしまふ。道が唱える「消費者重視の行政」「消費者の権利を尊重した食の条例づくり」は、單なる美辞麗句だったのか。

これでは、ある業界の計画を同業者が評価し、市井の人たちの声は聞き置くだけと同義で、今まで何度も繰り返された時代錯誤の委員会になってしまふ。道が唱える「消費者重視の行政」「消費者の権利を尊重した食の条例づくり」は、單なる美辞麗句だったのか。

道連を代表して幹事長みずから質問に立ったらしい。

予特の質疑を境に「実施条件案」は急いで書き換えられ、検討会の委員に変更案が渡されたのは会議のわずか数日前。「消費者重視」は画に描いた餅、経済界や一部のバイオ推進団体などの顔色をうかがい、毅然としてGM規制に臨めない高橋政の限界が露呈した。

経済界などの意向に忠実な高橋はるみ知事は「バイオ産業振興のためにGMを含めた研究開発に取りくまなければならぬ」（10月25日の記者会見）と強調し、GM開発に積極姿勢を見せる。「実施条件案」をめぐり、GM作物にきびしい麻田信一副知事や農政部の幹部を、知事や吉澤のGMP作物の栽培は進めるべき。アグリバイオの研究開発の芽を摘むことはやめてほしい（道経済連合会）といった経済界などの意向を受ける形で急ぎよ、自民党

こうした道の対応の急転換に対し、生産・消費者委員からは、「趣旨の書き方は議論全体の流れを反映していない」「促進の言葉を入れるのは、条例本来の趣旨からそれる」（石塚修・北海道有機農研事務局長）、「GM作物が」有益というが、道民の「食べたくない」「作ることにも不安」の声はどうで受け止めてもらえるのか。（一般投票と試験栽培をどこで折り合いをつけるか）がこの議論の場、その主旨が違ってきた（大熊久美子・食の自給ネット事務局長）

と疑問や憤りの声が上がった。

GM技術開発に携わる研究者からも、「今回『届出制』になって驚いた。道が責任をとってくれる『許可制』もおもしろいと思っていたが」（松村健・産業技術総合研究所北海道センターグループリーダー）と、唐突な方針転換に戸惑う意見。前回は提案を容認したのに、道の方針が変わると「我が意を得たり」とばかり賛成を示す、行政追従の定見なき委員の姿もあった。

農家のほ場、研究機関などの施設いずれを使うにせよ、開放系でGM作物を栽培はそれほど重視していかなかった。

「許可制」をめぐる法制面の府内議論では「学問・研究の自由を損なう」などを理由に採用を困難視する声はあった。八月の検討会に提案したが、実務レベルでは結論に至らず、道幹部の最終判断に持ち越された。九月後の話である。

が、当の幹部たちは、検討会の議論やGM作物に対する道民の不安・消費者重視の行政よりも、政治力やカネをもつ人たちの意向を優先させた。

十月四、六日の道議会予算特別委員会。自民党を代表して質問した清水誠一議員（同党道連幹事長・帯広市）は、「実施条件案」をやり玉にあげて、

経済界などの利害を優先露呈した「消費者軽視」

培する試みは「周辺の環境とじかに接すること」において同じ行為である。違うことは、水俣病などの公害史に果たした科学者が過ちを冒しやすい人種である。GM作物の開発の歴史は浅い。ここで試験研究を特別扱いして「食の条例」づくりを進めることは、苦い歴史を繰り返す結果を招くのではないか——わたしの危惧はそのあたりにある。

こうした道の対応の急転換に対し、生産・消費者委員からは、「趣旨の書き方は議論全体の流れを反映していない」「促進の言葉を入れるのは、条例本来の趣旨からそれる」（石塚修・北海道有機農研事務局長）、「GM作物が」有益というが、道民の「食べたくない」「作ることにも不安」の声はどうで受け止めてもらえるのか。（一般投票と試験栽培をどこで折り合いをつけるか）がこの議論の場、その主旨が違ってきた（大熊久美子・食の自給ネット事務局長）

と疑問や憤りの声が上がった。

GM技術開発に携わる研究者からも、「今回『届出制』になって驚いた。道が責任をとってくれる『許可制』もおもしろいと思っていたが」（松村健・産業技術総合研究所北海道センターグループリーダー）と、唐突な方針転換に戸惑う意見。前回は提案を容認したのに、道の方針が変わると「我が意を得たり」とばかり賛成を示す、行政追従の定見なき委員の姿もあった。

農家のほ場、研究機関などの施設いずれを使うにせよ、開放系でGM作物を栽培はそれほど重視していかなかった。

「許可制」をめぐる法制面の府内議論では「学問・研究の自由を損なう」などを理由に採用を困難視する声はあった。八月の検討会に提案したが、実務レベルでは結論に至らず、道幹部の最終判断に持ち越された。九月後の話である。

が、当の幹部たちは、検討会の議論やGM作物に対する道民の不安・消費者重視の行政よりも、政治力やカネをもつ人たちの意向を優先させた。

十月四、六日の道議会予算特別委員会。自民党を代表して質問した清水誠一議員（同党道連幹事長・帯広市）は、「実施条件案」をやり玉にあげて、

苫東での「試験」にも火種

昨年十一月に道議会が全会一致で可決した、GM作物・食品に関する「意見書」にはこう書かれている。

①多くの消費者が不安を抱いているなかにあつては、食品や飼料としてのイネなどを初めてとするGM作物を承認しない②消費者の選択する権利を保障するため、GM作物を原料とするすべての食品について表示を義務化すること

意見書の前段では、北海道農業研究センター（農水省の試験場）などのGMイネ開発に強い懸念を示している。試験研究には自民党も熱心だったと聞く。

清水（意見書）はたまたまマイネではない。産学官共で北海道の産業を育てようとするなかで、遺伝子組み換えも研究分野としてある。国の実験指針を補完するなら分かるが、道の案は開放系での研究にとって壁が厚く制約があるに過ぎない。最初から（生産・消費者）の理解が得られないときに是禁止することを基本にしている。

——試験栽培に対する基本姿勢は？

清水（意見書）はたまたまマイネではない。産学官共で北海道の産業を育てようとするなかで、遺伝子組み換えも研究分野としてある。国の実験指針を補完するなら分かるが、道の案は開放系での研究にとって壁が厚く制約があるに過ぎない。最初から（生産・消費者）の理解が得られないときに是禁止することを基本にしている。

試験栽培したものをすべて食品にしてくわけではない。医薬品やエネルギー源にすることが世界各国でなされており、

勝は大豆栽培には適地。農家の栽培は認められていないから、研究機関が管理さ

れた箱のなかでやり、次に開放系でやる。

——「食の条例」へのスタンスは?

清水 長沼のような問題が出たときに、「栽培中止を要請する」で終わる。そこで、「食の条例」から引張り抜いて、罰則規定を設けた新規の規制条例を作るべき。

そうしないと一般栽培は止められない。

アメリカでGM作物の本格栽培が始まつてから八年、当初言われたほど収量は伸びず、長期的には農薬使用量もそう変わらず、逆に除草剤に耐性をもった雑草が生じる。消費者重視の姿勢や今後の北海道農業に対する見識は、あまり伝わってこなかった。ただし、「新規の規制条例」との意見は共感できるし、道側も「食の条例」とセットで新たな規制条例の検討を始めた。今後の焦点は規制条例の中身であり、試験研究を重視せず、「消費者重視の行政」をどう具体化できるか、が問われている。

同感である。高橋道政が推進するストレート運動や有機農業にしても、「GM作物・食品とは相容れない」ことが世界中の常識になっている。幸いなことに北海道ブランドの農畜産物の評価は高い。消費者の多くが敬遠する「遺伝子組み換え」を冠した技術開発を推進するのではなく、「安心」で良質・美味しいものを消費者に提供していくなかでしか、北海道農業に活路は見いだせない、と思う。

「GM作物をやらなくても暮らせる農村社会を創ろう」と提案する、長沼町のエップ・レイモンド&荒谷明子さん夫婦

道内には遊休地や行政が所有する土地がたくさんある。次の段階では、産学官の連携のなかで、戦略的に開放系の(GM試験栽培)の拠点を作ると、視野を広げていける。たとえば苫東なんて広い、適地なんじゃないか。

——試験栽培の出口は、「一般農家のほ場で栽培することになるのか?」
清水 それをいま問うほうが間違っている。GM自身がまだまだ不明なところがあり、常にゴールがあつて研究してはいない。農産物イコール食品ではなく、北海道農業と研究とを切り離して考えるべきではない。

農業に対する見識は、あまり伝わってこなかった。ただし、「新規の規制条例」との意見は共感できるし、道側も「食の条例」とセットで新たな規制条例の検討を始めた。今後の焦点は規制条例の中身であり、試験研究を重視せず、「消費者重視の行政」をどう具体化できるか、が問われている。

たまごを薄め、米国で生産したGM小麦を売り込む基盤をつくるためとの指摘もある。アメリカ型グローバリズムの食料戦略の一つとしてGM作物が開発されただ絆縛を忘れてはならないだろう。

仲間と有機農産物などを栽培して八十軒の消費者会員に届けている、CSA (Community Supported Agricultureの略)

農業分野へのバイオテク利用が提唱されてから二十年ほどたつが、いまだ北海道農業の大きな柱にはなっていない。その一分野のGM開発に至つては、緒についたばかりの段階だ。推進側の人たちは「アメリカや中国などでGM作物の栽培面積が増大している」とよく言うが、肥

言つて力をこめる。

北海道農業の応援団になるべく発想を転換してはどうか。道は、監視体制をゆめずに規制条例の制定作業を進めるとともに、GM種子・食品のチャック、非GM家畜飼料への転換などの作業を急ぐべきだ。一人ひとりの道民もまた、「農業の島をどう創るか」を考えてほしい。